

サウジアラビア王国を訪問される皆さまへ

1. はじめに

これまで、サウジアラビアへは商用、イスラム教徒の巡礼等、限られた外国人にしか入国が認められていませんでしたが、このたび、日本人を含む一部外国人に観光ビザが発行されることが正式に発表されました。

サウジアラビアにはイスラム教の預言者ムハンマドが神からの啓示を受けたとされる聖地、マッカとマディーナがあります。そして、国王はこの二聖地にあるモスク（イスラム寺院）の守護者です。

サウジアラビアの人々はイスラム教の教えに基づく五行（信仰告白、礼拝、断食、喜捨、巡礼）を生活の一部としており、風俗習慣にもイスラム教の教えが浸透し、法律はシャリーア（イスラム法）の厳格な解釈が基礎になっています。これからサウジアラビアへの渡航を予定される方は、以下をご参考に、現地の風俗習慣を尊重し、理解と敬意をもって行動し、思い出に残るすてきな旅行にしてください。

2. サウジアラビアに到着したら

（1）査証の取得と入国審査

ビザを取得して、入国審査を受けます。入国審査では、顔写真の撮影と指紋採取があります。入国印の押し忘れ等がないか確認してください。

（ビザは渡航目的に応じたビザを取得してください。商用、巡礼等の目的で渡航される方は、これまでどおり各国所在のサウジアラビア王国大使館等で査証を取得する必要があります。）

（2）通関

すべての荷物は X 線検査を受けます。不審物が投影された場合は、荷物を開けて検査を受けます。イスラム教の戒律に従い、アルコール類（免税店で購入したアルコール類も持ち込めません）、豚肉類（豚の成分が含まれる食品類、革製品も対象になります）、信仰の対象となる偶像、ポルノ雑誌類（一般雑誌の水着写真も不可）の持ち込みは禁止されています。アルコール類でなくても瓶の形状をしたものが入っていれば、荷物を開けて検査を受けることがあります。音楽 CD でもポルノ DVD でないことを確認するために、1枚1枚チェックされることがあります。パソコン類を持ち込む際も同様に検査されることがあります。禁制品

が見つかった場合には、没収等に留まらず、身柄の拘束等厳しい処罰を受ける可能性もありますので、十分注意してください。

(3) 服装

サウジアラビア人など当国に居住している女性は、機内でアバヤ（襟元から足首までを覆う上着）を着用して降りてきます。外国人観光客は必ずしもアバヤを着用する必要はありませんが、男女ともに肌の露出を控えた適切な服装を心がけてください。当地の乾燥、紫外線、砂塵対策にも大変有効です。

3. 滞在中にご注意いただきたいこと

(1) 気候と体調管理

サウジアラビアは沿岸部を除き、国土の大半が砂漠、乾燥地帯です。水分補給、紫外線対策は十分に行ってください。

また、風が吹くと砂塵が舞います。春先（3～4月）などの季節の変わり目には砂嵐が発生することがあります。夏は摂氏40度を超える酷暑となります。秋から冬は比較的過ごしやすいですが、年に数日、数時間の集中豪雨に見舞われ、濁流や鉄砲水が発生することがあります。

(2) 宗教上の日課・行事

礼拝：イスラム教徒は1日5回、モスク等において聖地マッカの方角を向いて礼拝を行います。サウジアラビアでは礼拝時間の前後は、商店、レストラン等ほとんどすべての店舗が一時閉店します。最近では店内に留まれる大型スーパーやカフェ、レストラン等もありますが、会計ができなくなるのでその場に留まる必要があります。礼拝時間を知らせるスマートフォンのアプリ等を利用して行動計画を立てると便利です。

断食：断食はイスラム暦第9月ラマダン月の約1ヶ月は日の出前から日没まで一切の飲食（喫煙を含む）を絶つもので、非イスラム教徒の外国人も断食中のイスラム教徒に対して配慮が必要です。また、当地のレストラン等は日中閉店します。逆に、日没後は深夜まで多くの店が開店し、賑わいます。

巡礼：イスラム暦第12月8日から3日間行われるハッジ（大巡礼）には世界中から巡礼者がマッカ、マディーナの聖地を訪れます。この期間前後はマッカ、マディーナ州の滞在先確保は非常に困難です。また、この時期は感染症等が流行する傾向にあります。

大巡礼以外にも小巡礼（ウムラ）等マッカ、マディーナには1年中巡礼者が訪れます。なお、マッカとマディーナは、ほぼ全体がイスラム教徒しか訪問できま

せん。

(3) 写真撮影

サウジアラビアには個性的な外観の建築物が多くあり、ついカメラを向けてしまいがちですが、王宮等関連施設、政府・軍関連施設の撮影は禁止されています。どこが禁止区域であるのかは必ずしも明示されていません。事前に周囲の人に撮影の可否を確認してください。無断で撮影した（カメラを構える動作を行う）ことにより、身柄を拘束される恐れがあります。撮影した写真や動画を SNS 等に投稿する場合も注意が必要です。

また、現地の女性を被写体とした写真の撮影は控えてください。本人の承諾があっても家族からの訴えで身柄を拘束される場合があります。

(4) 治安、交通事情

一般犯罪：サウジアラビアの法律は、厳格に解釈したシャリーア（イスラム法）が基礎になっています。そのため、窃盗は手首切断、殺人は斬首刑など厳しい処罰が科せられます。それが抑止効果となって、一般的な治安に関しては欧米諸国に比べて良好と言われていますが、レストラン等での置き引き、バイクによるひったくり、車上荒らし等は発生しています。「貴重品の入った鞆は体の前に抱え、肌身離さない」が鉄則です。

テロ：小規模ながらも政府・軍関連施設等を標的としたテロが発生しています。外国人を標的としたテロが発生する可能性も排除できません。いつ、どこでテロの被害に遭うかわからない、という心構えと緊急連絡先等の事前把握、たびレジへの登録は忘れずをお願いします。

交通事情：サウジアラビアの交通マナーはよくありません。また、車社会のため、歩行者が少なく車優先（交差点では常時右折可能な場所が多い）になりがちです。急な車線変更、あおり運転、スピードの出し過ぎによる交通事故が多発しています。車やバスで移動の際は必ずシートベルトを着用してください。

なお、公共交通機関は発達していません（リヤド市内は地下鉄が建設中）。タクシーや配車アプリもありますが、旅行代理店や現地ホテル等を通じて事前に移動手段を確保しておくことをお勧めします。

また、地方都市や砂漠に出かける際は、事故や故障時のリスクを軽減するために、2台以上の車両で行動してください。市街地から離れると、携帯電話の電波が届きません。必ず飲料水を多めに持って行きましょう。

(5) 中東呼吸器症候群（MERS）

主にラクダからヒトへ感染する感染症です。感染したヒトからヒトへ感染し

ます。発症すると、その根本的な治療法はなく、致死率は約 35%です。予防できるワクチン也没有せん。もし、感染を疑われた場合には、隔離病室での入院となり、予定通りに帰国できなくなる可能性がありますので、十分に注意してください。砂漠でラクダに乗る、触るのは中東旅行の楽しみのひとつかもしれませんが、しかし、その感染予防対策は、まずはラクダには触れない、近寄らない、その糞尿にも近寄らない、ラクダに限らず殺菌されていない乳や肉の喫食は避けることです。日頃から、こまめに手を洗う、人混みや咳・くしゃみなどの症状があるヒトの側ではマスクをするなど一般的な衛生管理にも努めてください。

中東呼吸器症候群の初期症状は、感染から2～14日後に始まる風邪やインフルエンザに似た呼吸器症状（発熱、咳、息切れや呼吸困難など）ですが、感染してもすぐに症状が出ない場合もあります。もしも旅行中にラクダに接触した場合は、症状が出ていなくても、帰国時に空港検疫所へ申告してください。また、帰国後14日以内に、発熱や咳などの症状がみられたら、直接医療機関にはいわずに、事前に最寄りの保健所に連絡してください。

4. おわりに

サウジアラビア国内においてその法律や規則に違反すると、外国人であっても処罰の対象となります。場合によっては、長期間の身柄拘束、出国禁止等、予定通りに日本へ帰国できなくなることが十分考えられますので、無用なトラブルは避け、滞在中の行動には十分ご注意ください。

海外に渡航される際は、海外旅行傷害保険に必ず加入し、たびレジの登録をおねがいします。

皆さまの旅がすてきな旅になりますように。

在サウジアラビア日本国大使館
在ジッダ日本国総領事館

【参考】

外務省 海外安全ホームページ（たびレジ登録、海外安全虎の巻、大使館・総領事館ができることできないこと等情報収集はこちらから）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省検疫所：<https://www.forth.go.jp/index.html>

在サウジアラビア日本国大使館ホームページ

https://www.ksa.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在ジッダ日本国総領事館ホームページ

https://www.jeddah.ksa.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html